

令和8年度 第1回横浜市大規模小売店舗立地審議会	
日 時	令和8年8月21日（金） 9:58～10:34
開催場所	横浜市庁舎 18階 みなと4会議室
出席者	石塚会長 上野委員 大西委員 才原委員 藤井委員
欠席者	松行委員 康委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 審議事項 「ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ横浜青葉店」新設計画について 2 その他（報告） 住民等から意見書等の提出がない変更届出の処理状況について
決定事項	1 「ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ横浜青葉店」新設計画について、事務局の通知案のとおりとする。
議 事	開 会 ○石塚会長 ただいまから令和8年度第1回横浜市大規模小売店舗立地審議会を開会いたします。皆様、お忙しい中、御出席ありがとうございます。 初めに、委員の出席状況と会議の公開について、事務局から報告をお願いいたします。 ○事務局 本日の審議会の委員の出席状況についてですが、委員総数7名中5名の委員に御出席いただいております。本審議会条例第6条第2項の規定により、会議開催の定足数に達していることを御報告いたします。 次に、審議会の公開についてですが、本審議会は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条の規定により、公開で行われることを御報告いたします。 ○石塚会長 それでは、議事に移らせていただきますが、議事進行は、本審議会条例第5条第3項の規定により、会長である私が務めさせていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。 まず、今回の会議録についてですが、次回の審議会開催までおおむね2か月以上の期間を要することが判明している場合、事前に会議録確認者を定めて、確認者からの確認書提出をもって公表することとしております。次回開催の予定について、事務局から報告をお願いいたします。 ○事務局 現在の届出状況から考えますと、次回開催はおおむね2か月以上先になる見込みです。 ○石塚会長 それでは、議長を除く出席委員の中から、会議録確認者は才原委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 ○才原委員 はい、承知しました。 ○石塚会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

議 題

1 審議事項

「ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ横浜青葉店」新設計画について

○石塚会長

それでは、議題1、審議事項の「ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ横浜青葉店」新設計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

※「ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ横浜青葉店」新設計画について説明

以上を踏まえて、本案件に対し、法第8条第4項に基づく本市意見を有しないものと判断します。

なお、通知案に1点付帯事項を付帯したいと考えております。「開店後、駐車場等の出入口及び敷地内の安全対策、店舗周辺の交通環境及び近隣住宅の生活環境等に問題が生じた場合には、関係機関と協議の上、速やかに適切な対策を講じてください。」

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○石塚会長

それでは、御質問・御意見などございましたらお伺いしたいと思います。

○才原委員

この件については、基本的に問題はないのではないかとというのが最初の印象です。おそらく、現実的には右折で入出庫する人が結構いるのではないかとこの予測はつくのですが、周辺の環境や交通量を考えると、それは大きな問題にはなっていないようですし、特に住民の方からもそういった御指摘がないようなので、これはこのまま承認すればよいのではないかという感じを受けております。

○石塚会長

現状1,000㎡をちょっと下回るところで運用されているので、そこから大きく変わることはないだろうという御意見です。ほかに御質問・御意見はありますでしょうか。

○藤井委員

第2回説明会の質問事項3番目に、店舗前を横断している人が見受けられるとあります。目の前に別店舗があるので、おそらくそこに歩いて行くのかなと思います。法の範囲外ではあるのですが、事業者ができるだけ呼びかけ等を実施したいと説明しているので、積極的に行っていただきたいということと、付帯事項で述べていますが、開店後何かあった場合は、速やかに、そして真摯に対応していただきたいと、意見として申し上げておきたいと思います。

○石塚会長

貴重な御意見をありがとうございます。ほかに御質問・御意見はありますでしょうか。

○上野委員

騒音の結果を見ていまして、影響があるとしたら計画地北側にあるFの住宅だと思うのですが、高さ関係がなかなか分かりにくいです。11ページの予測結果に出ているFのところに括弧書きで1階、2階、4階と書いてあるのは、集合住宅の階高ということでもいいのですか。

○事務局

そうです。位置の高さにつきましては、今回騒音源の図面上、一番左下をベンチマークとし、町田市側でとっているのですが、予測結果はここからの高さで表記しています。F側につきましては、1階に事務所が入っており、それより上が住居となっているようでして、その住居も含め、今回F地点については3か所の高さで予測をしております。

○上野委員

おそらく影響がありそうなのが、店舗側の屋上と脇道を車が通るので、そこかと考えますが、そのレベルはどうですか。

○事務局

レベルとしては、騒音予測結果の高さで言いますと、店舗の屋上駐車場はF地点の1階と2階の間で、車が来退店する屋上駐車場のグランドレベルは6mほどです。

○上野委員

分かりました。そうすると、そこが一番影響のありそうなところで、基準を満たしているという確認がとれているという理解でいいですか。

○事務局

はい、予測結果としては、夜間も昼間も環境基準値を下回る結果となっております。

○上野委員

分かりました。特に問題ないと思います。

○石塚会長

これは分かりづらいですが、F地点の事務所兼住宅の建物は5階建ということですね。

○事務局

はい、5階建の建物になっておりまして、若干店舗より敷地が沈んでいるので、事務所兼住宅の1階と2階の間に屋上駐車場の高さがきいているようなイメージになります。

○石塚会長

私も分かりづらいなと思っていたので、念のため伺いました。ほかに御質問・御意見はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、「ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ横浜青葉店」の法第5条第1項に基づく届出について、審議会の答申として、法第8条第4項に基づく横浜市の意見を有しないものとするのが適当とし、なお、以下について付帯事項といたします。

「開店後、駐車場等の出入口及び敷地内の安全対策、店舗周辺の交通環境及び近隣住宅の生活環境等に問題が生じた場合には、関係機関と協議の上、速やかに適切な対策を講じてください。」

ということで、よろしいでしょうか。

(了 承)

○石塚会長

では、ただいまご承認いただいた通知案の内容をもって、会長名で横浜市長宛てに答申をいたします。

なお、審議会閉会後の事務手続の中で、てにをはの修正など、事務局から答申書について確認をする必要が生じた際には、私に一任していただくということによろしいでしょうか。

(了 承)

○石塚会長

ありがとうございました。

2 その他（報告）

住民等から意見書等の提出がない変更届出の処理状況について

○石塚会長

次に議題2、その他（報告）の住民等から意見書等の提出がない変更届出の処理状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

変更届出に対し住民の方々や庁内の関係課より意見がなく、審議会の委員の皆様にも個別に御確認いただき処理した案件、付帯する施設の位置の変更等で軽微な変更と認め処理した案件となります。

前回の審議会以降に処理した案件が8件です。

1件目、星天 qlay B ゾーンの変更内容については、大規模小売店舗内の店舗面積の合計、駐車場の位置及び収容台数、廃棄物等の保管施設の位置及び容量、駐車場の自動車出入口の数及び位置の変更です。

2件目、港南台商事ビルの変更内容については、駐車場の位置及び収容台数が軽微な変更であり、廃棄物等の保管施設の位置及び容量の変更です。

3件目、DPR プラザ瀬谷の変更内容については、駐車場の位置及び収容台数の変更です。

4件目、オーケー妙蓮寺店の変更内容については、駐車場の位置及び収容台数、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量、駐車場の自動車出入口の数及び位置の変更です。

5件目、鶴見中央三丁目ビル(附5)の変更内容については、大規模小売店舗内の店舗面積の合計、駐車場の位置及び収容台数、駐輪場の位置及び収容台数、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯、駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更です。

6件目、バロー横浜下永谷店の変更内容については、駐車場の位置及び収容台数、駐輪場の位置及び収容台数、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量が軽微な変更であり、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用できる時間帯、荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更です。

7件目、BASEGATE 横浜関内の変更内容については、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻の変更です。

	8件目、菊名駅ビルの変更内容については、駐車場の位置及び収容台数、駐輪場の位置及び収容台数、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量の変更です。報告事項の説明は以上になります。 ○石塚会長 ただいまの件につきまして、御質問などありましたらお願いいたします。よろしいですか。 （ 了 承 ） 閉 会 ○石塚会長 それでは、特にないということなので令和8年度第1回横浜市大規模小売店舗立地審議会を閉会といたします。委員の皆様、御協力ありがとうございました。
資 料	・資料1 「ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ横浜青葉店」新設計画について ・資料2 住民等から意見書等の提出がない変更届出の処理状況について